

令和6年2月21日 開会
令和6年2月21日 閉会
第 34 回
(通算第 223 回)

吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 2 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

令和6年2月13日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

- 1 日時 令和6年2月21日
2 場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

| 第 34 回吉賀町農業委員会会議録 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|----------|---------|---------|---------|--|----------|--------|---------|---------|---------------------|--------|---------|---------|---------------------|----------|----------|------|--|-----|------|------|------|------|------|------|------|--|------|-----|------|--|
| 招集年月日 | 令和6年2月21日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 招集の場所 | 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 応招委員 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">農業委員</td> <td>会長 齋藤学</td> <td>代理 三井利民</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 藤井和子</td> <td>3番 森下保</td> <td>4番 尾崎勝典</td> <td>5番 正木潤一</td> </tr> <tr> <td>6番 河野達</td> <td>7番 山吹寛</td> <td>8番 田淵文雄</td> <td>9番 見川恒栄</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農地利用 最適化 推進委員</td> <td>10番 田村薫平</td> <td>11番 河口貴哉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>潮民雄</td> <td>茅原忠夫</td> <td>河野雅俊</td> <td>近藤彰彦</td> </tr> <tr> <td>齋藤一政</td> <td>田中一成</td> <td>橋本俊郎</td> <td>房崎主税</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三浦浩明</td> <td>右田巧</td> <td>本廣順保</td> <td></td> </tr> </table> | 農業委員 | 会長 齋藤学 | 代理 三井利民 | | | 2番 藤井和子 | 3番 森下保 | 4番 尾崎勝典 | 5番 正木潤一 | 6番 河野達 | 7番 山吹寛 | 8番 田淵文雄 | 9番 見川恒栄 | 農地利用 最適化 推進委員 | 10番 田村薫平 | 11番 河口貴哉 | | | 潮民雄 | 茅原忠夫 | 河野雅俊 | 近藤彰彦 | 齋藤一政 | 田中一成 | 橋本俊郎 | 房崎主税 | | 三浦浩明 | 右田巧 | 本廣順保 | |
| 農業委員 | 会長 齋藤学 | | 代理 三井利民 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2番 藤井和子 | | 3番 森下保 | 4番 尾崎勝典 | 5番 正木潤一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6番 河野達 | 7番 山吹寛 | 8番 田淵文雄 | 9番 見川恒栄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地利用 最適化 推進委員 | 10番 田村薫平 | 11番 河口貴哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 潮民雄 | 茅原忠夫 | 河野雅俊 | 近藤彰彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 齋藤一政 | 田中一成 | 橋本俊郎 | 房崎主税 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 三浦浩明 | 右田巧 | 本廣順保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不応招委員 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席委員 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">農業委員</td> <td>会長 齋藤学</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 藤井和子</td> <td>3番 森下保</td> <td>4番 尾崎勝典</td> <td>5番 正木潤一</td> </tr> <tr> <td>6番 河野達</td> <td>7番 山吹寛</td> <td>8番 田淵文雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農地利用 最適化 推進委員</td> <td></td> <td>11番 河口貴哉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>潮民雄</td> <td>茅原忠夫</td> <td>河野雅俊</td> <td>近藤彰彦</td> </tr> <tr> <td>齋藤一政</td> <td>田中一成</td> <td>橋本俊郎</td> <td>房崎主税</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三浦浩明</td> <td>右田巧</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 農業委員 | 会長 齋藤学 | | | | 2番 藤井和子 | 3番 森下保 | 4番 尾崎勝典 | 5番 正木潤一 | 6番 河野達 | 7番 山吹寛 | 8番 田淵文雄 | | 農地利用 最適化 推進委員 | | 11番 河口貴哉 | | | 潮民雄 | 茅原忠夫 | 河野雅俊 | 近藤彰彦 | 齋藤一政 | 田中一成 | 橋本俊郎 | 房崎主税 | | 三浦浩明 | 右田巧 | | |
| 農業委員 | 会長 齋藤学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2番 藤井和子 | | 3番 森下保 | 4番 尾崎勝典 | 5番 正木潤一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6番 河野達 | 7番 山吹寛 | 8番 田淵文雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地利用 最適化 推進委員 | | 11番 河口貴哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 潮民雄 | 茅原忠夫 | 河野雅俊 | 近藤彰彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 齋藤一政 | 田中一成 | 橋本俊郎 | 房崎主税 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 三浦浩明 | 右田巧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠席委員 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">農業委員</td> <td>代理 三井利民</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10番 田村薫平</td> <td></td> <td>9番 見川恒栄</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農地利用 最適化 推進委員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>本廣順保</td> <td></td> </tr> </table> | 農業委員 | 代理 三井利民 | | | | 10番 田村薫平 | | 9番 見川恒栄 | | 農地利用 最適化 推進委員 | | | | | | | 本廣順保 | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業委員 | 代理 三井利民 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10番 田村薫平 | | 9番 見川恒栄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地利用 最適化 推進委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 本廣順保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠 員 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本回の議長 | 会長 齋藤学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本回到職務のために出席したものの職氏名 | 事務局長 堀田 雅和 事務局員 齋藤 真央 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開 会 | 議長は 9時00分 開会を宣告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 閉 会 | 議長は 9時27分 閉会を宣告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本回提出議案及び日程 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議事録署名委員の指名 | 尾崎勝典 正木潤一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会期の決定 | 令和6年2月21日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開 議 | 令和6年2月21日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第 34 回農業委員会
(通算第 223 回)

令和6年2月21日

吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

開会

会長挨拶

議案

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について |
| 議案第3号 | 吉賀農業振興地域整備計画の変更について |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>本日の欠席の方は、三井さん、見川さん、田村さんは今の所連絡はいただいてないのですが、本廣さんのお休みです。農業委員さん12名の内今のところ9名出席という事で、会議が成立していることを、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p> |
| 議長 | <p>議事録署名委員として尾崎委員、正木委員を指名します。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第1号1番について説明します。</p> <p>農地の所在は○、地目は畑、面積○㎡です。</p> <p>譲渡人は○○さん、○の方、譲受人は○○さん、○の方です。</p> <p>今回の申請地は○から北東に約○mのところですか。</p> <p>譲受人は、この農地で野菜を栽培されるそうです。機械は草刈り機を所有されています。</p> <p>無償譲渡されるそうです。</p> <p>○○さんは周辺の農業経営方針を確認して耕作されるそうなので問題ないと思いますが、万が一苦情が出た場合は責任をもって対処するとのことですが、以上ご審議をお願いします。</p> |
| 議長 | <p>それでは、議案第1号の1ですが、今説明したとおりでございます。現地の確認もしておりますので、河口委員さん、よろしくお願いします。</p> |
| 河口委員 | <p>おはようございます。先週、現地を確認しました。○㎡の方は、現在は防草シート等で荒れないように管理されておりました。</p> <p>面積が面積なので、トラクターは入らないので管理機等は近隣の方から借りられるという事なので、この地でジャガイモや玉ねぎを作りたい、という事でした。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>それでは続けて議案2番の方を説明します。</p> <p>農地の所在は○、地目は畑、面積○㎡です。</p> <p>譲渡人は○○さん、○の方、譲受人は○○さん、○○の方です。</p> |

| | |
|------|---|
| 議 長 | <p>今回の申請地は先ほどの1番の近くにある農地です。</p> <p>無償譲渡されるそうです。</p> <p>譲受人は、この農地で野菜を栽培されるそうです。以上ご審議をお願いします。</p> |
| 河口委員 | <p>これも河口委員さんの担当になりますので、よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>引き続きですが、住宅を購入する際の付随農地という事を聞いたのですが。</p> <p>1番の農地から〇mくらいの距離なので、特に問題ないと思います。</p> <p>トラクターも入れます。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>現地は以上のような結果でございます。</p> <p>それでは、議案1号の1と2含めまして、皆さんの意見を受けたいと思います。</p> <p>ご意見のある方、挙手をもって、よろしくをお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>はい、それではご意見もないようでございますので、裁決に移らせていただきます。</p> <p>議案第1号・2号含めまして農業委員さんの賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、認可されました。</p> |
| 議 長 | <p>議案第1号3番について説明します。</p> <p>農地の所在は〇、地目は田、面積〇㎡、以下合計〇筆で、合計面積は〇㎡です。</p> <p>譲渡人は〇〇さん、〇の方、譲受人は〇〇さん、〇の方です。</p> <p>今回の申請地は〇から〇を挟んだ向かい側の農地と、〇を渡ったところの近くにある農地です。</p> <p>譲受人は、この農地で水稻と野菜を栽培されるそうです。機械はトラクターとコンバイン等を所有されています。</p> <p>無償譲渡されるそうです。</p> <p>〇〇さんはご主人の〇〇さんと一緒に作業をされるそうで、周辺の農業経営方針を確認して耕作されるそうなので問題ないと思うが、万が一苦情が出た場合は責任をもって対処するとのこと。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>この〇の案件につきまして、担当の河口さん、よろしくをお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 河口委員 | <p>これも先週確認しました。この農地は私もよく知っている農地で、ちゃんと水路の管理もできているので、耕作には問題ありません。で、〇〇さんと〇〇さんが、もうこの近辺で同じ水利系統で田んぼを耕作しておりまして、特に何年も見ていますが問題はないと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 議 長 | <p>はい、ありがとうございました。それでは、議案第1号3番の案件につきましてご意見のある方、挙手を以って発言よろしくお願ひします。</p> <p>はい、よろしいですか？それでは採決の方に移らせていただきます。</p> <p>農地法3条の議案第1号3番につきまして、賛成の農業委員さんの挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので認可されました。</p> <p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第2号について説明します。</p> <p>この農用地利用集積計画というのは農地に利用権を設定するものになります。</p> <p>基盤法の審査基準により、耕作すべき農地のすべてを効率的に利用して耕作を行うと認められること、農業に対し意欲と能力があること、などご審議いただければと思います。</p> <p>新規のみ読み上げます。</p> <p>《読み上げ》</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>はい、利用権設定の事につきまして、事務局より説明がありました。全体を通しましてご意見を求めたいと思います。ご意見のある方、挙手を求めます。</p> <p>ご意見、ございませんか？無いようでしたら採決の方に移らせていただきます。</p> <p>第2号議案の利用権設定につきまして、賛成の農業委員さんの挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので認可されました。</p> <p>議案第3号 吉賀農業振興地域整備計画の変更について、を議題とします。事務局説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第3号について説明します。議案書の9ページ、併せて別冊の資料をご覧いただきたいと思います。</p> |

農業振興地域整備計画とは、農業の健全な発展を図るという目的のもと、その地域の整備に必要な施策を計画的に推進するために立てられている計画です。

このたび町が定めております農業振興地域整備計画の中で、農業を振興する区域として指定している「農用地区域」から、別の用途に利用するため除外することについて、農業委員会の意見を求められております。

議案書の10ページをご覧ください。こちらに記載されている農地について、農用地区域からの除外申請が出ております。場所は○、地目が畑、面積○㎡、以下合計○筆、合計面積○㎡です。事業計画者は○の○○さんです。農用地区域からの除外の理由は、墓地の移設です。

次に、別冊の資料をご覧ください。

3ページ目に、位置図をつけております、また次のページに航空写真をつけていますのでご覧ください。ここの農地は第2種農地と判断されますので、代替地がない場合には転用が認められることになっています。

うしろの2ページには現地の写真をのせていますが、3筆に分けて他に2名の方に農地を譲り渡して墓を建てる計画です。

この振興計画の変更について今後の流れを申し上げますと、農業委員会や土地改良区等の意見を踏まえて、町が県と協議します。協議が整いましたら公告をして計画が変更されることとなります。農業振興地域の農用地区域から除外がされますと、その後、転用申請が出てくることとなります。

転用申請が出てきた際には改めてご審議いただくこととなります。

説明は以上となります。この案件についてご協議いただき、農用地から除外することに対しての意見を町へ返す事となります。

以上ご審議をお願いします。

議長

説明は以上のような事でございます。

この現地に際しまして地元の農業委員さん、現地を確認していただいております。すみません、茅原委員さんよろしく申し上げます。

○というか、山の方に寄った方の土地で、○さんの番地が○と○が○さんの番地で、上側に○という番地の土地があるのですが、その上に○という番地があるのですが、その○を4つに分けて○と○.○.○と4つに分けて、墓地にするそうです。3つは墓地にして、残りは茶畑のような形で残しておくという事です。

別の山に近い方で3軒分の墓を作るということですので、問題はないのですが、一番の問題は、墓が近くにできる○さんの○じゃないかと思いますが、○さんもいいという事でしたので、別に問題ないと思います。

以上です。

| | |
|------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>現地の方は以上のような事でございます。</p> <p>みなさんのご意見を受けたいと思います。ご意見のある方、挙手をもって、よろしくをお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか？よろしければ採決の方に移らせていただきます。それでは、第3号議案につきまして、整備計画の方につきまして、賛成の農業委員さんの挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので第3号議案は認可されました。</p> <p>承認議案の方は以上でございます。</p> <p>4番の方のその他に移らせていただきます。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>11ページをご覧ください。この農地法第18条第6項の届出は、農地の貸し借りがされていたものが合意解約された案件の届出です。</p> <p>場所は○で○○さんから○○に貸していた農地の解約です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>続きまして、報告第2号について説明します。</p> <p>農業用施設を建設する場合の届出についてです。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>この届出は、自分で耕作する農地に200㎡未満の農業経営施設を建設する場合は、農地転用許可は不要ですが、農地の転用届を出していただきます。この度その届が出されたので報告します。</p> <p>農地の所在は○、現況畑、農地の面積○㎡、届出人が○○さん、○の方です。目的は作業道とパイプハウスです。ハウスの中はコンクリートで固めて資材置場にするそうです。転用面積○㎡です。すでに作られているものもあるそうで、追認となります。</p> <p>以上ご報告いたします。</p> <p>はい、報告事項ではございますが、ご意見があれば受けたいと思います。ある方、挙手をお願いします。よろしいですか？</p> <p>はい。以上、本日の提出しました議案につきまして、終了したいと思います。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>午前 9 時 27分閉会</p> <p>「農地等の利用最適化の推進に関する指針（案）」</p> |
| 河野委員 | <p>参考資料の「担い手の育成・確保」の令和6年の主業農家が40戸となっていますね？担い手の方の29と6と11を足したら46になります。</p> |
| 齋藤 | <p>こちらの参考資料の担い手の確保ですが、その主業農家数の40戸の中には、集落営農の11団体は含まれないという事です。</p> <p>29足す6で35でちょっと違うんですが、これプラス何人か認定農業者でない方も含めて40戸という事です。</p> <p>目標も、同じように集落営農組織は含めずに認定農業者プラス認定新規就農者プラスその他の方という事です。</p> |
| 河野委員 | <p>主業農家とはどういうことでしょうか？定義としては</p> |
| 堀田 | <p>農業所得が主で、農家所得の50%以上が農業所得、1年間に60日以上自営農業に従事している65才未満の世帯員という定義になっております</p> |
| 河野委員 | <p>新規参入者はのべ人数ですか？</p> |
| 齋藤 | <p>のべじゃないと思っていますけど、のべというのは？</p> |
| 河野委員 | <p>令和14年には新規参入者が20人吉賀町に来て地域就農しますよ、というイメージですか？</p> |
| 齋藤 | <p>はい、そういうイメージです。</p> |
| 茅原 | <p>ちょっと多い事ないですか？</p> |
| 齋藤 | <p>現状6人を含めて最終的に20人。</p> |
| 河野委員 | <p>のべですね。</p> |
| 齋藤 | <p>それを「のべ」というのですね。すみません。</p> <p>これは、去年町で作成した「町の農業振興ビジョン」にそのような計画で載せてありますので、その数字に合わせてます。</p> |

